

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当該日は、  
がと日  
ある翌日  
の翌日)

を改正する規則

## (鳥取県本庁事務決裁規則の一部改正)

第一条 鳥取県本庁事務決裁規則(昭和四十二年十一月鳥取県規則第五十  
七号)の一部を次のように改正する。

別表第三健康対策課の項部長専決事項の欄第一号中「精神衛生法」を  
「精神保健法」に改め、同号(二)中「に係る聴聞の実施及びその取消し」  
を「又はその処分を受ける指定病院の設置者へのその理由の通知及び弁  
明等の機会の供与」に改め、同号に次のように加える。

(二) 第三十三条の四第一項又は第三項の規定による応急入院のため  
の精神病院の指定又は指定の取消し

四 第三十三条の五において準用する第十一条第二項の規定による  
指定の取消しの処分を受ける精神病院の管理者への取消しの理由  
の通知及び弁明等の機会の供与

別表第三健康対策課の項課長専決事項の欄第一号中「精神衛生法」を  
「精神保健法」に改め、同号(二)中「第二十九条の四」を「第二十九条の  
四第一項」に改め、同号中(三)を削り、(二)を(三)とし、(一)を(二)とし、(二)の前  
に次のように加える。

(一) 第十九条の四第二項の規定による指定医の職務(同項第一号に  
掲げるものを除く。)の指定

別表第三健康対策課の項課長専決事項の欄第一号(七)を次のように改め  
る。

(七) 第三十八条の三第四項の規定による精神病院の管理者に対する  
入院中の者を退院させることの命令

別表第三健康対策課の項課長専決事項の欄第一号(七)の次に次のように

## 鳥取県規則第三十八号

鳥取県本庁事務決裁規則及び鳥取県地方機関等事務決裁規則の一部

鳥取県知事 西 尾 邑 次

昭和六十三年六月三十日

鳥取県本庁事務決裁規則及び鳥取県地方機関等事務決裁規則の一部を改  
正する規則をここに公布する。

る。

(七) 第三十八条の三第四項の規定による精神病院の管理者に対する  
入院中の者を退院させることの命令

別表第三健康対策課の項課長専決事項の欄第一号(七)の次に次のように

加える。

(八) 第三十八条の五第五項又は第三十八条の七第一項若しくは第二項の規定による精神病院の管理者に対する入院中の者を退院させることの命令又はその者の処遇の改善のために必要な措置を採ることの命令

(九) 第三十八条の六第一項又は第二項の規定による精神病院の管理者等に対する入院中の者の症状等に関する報告の請求若しくは帳簿書類の提出等の命令又は当該職員等をしての立入検査等若しくは指定医をしての立入診察の実施

別表第三健康対策課の項課長専決事項の欄第二号中「精神衛生法施行規則」を「精神保健法施行規則」に、「第五条第三項」を「第十条第三項」に改め、同欄第五号(二)を次のように改め、同号中(三)を削り、四を(三)とする。

(二) 第三条第一項第一号及び第三条の二第一項の規定による調理師試験の実施

別表第三健康対策課の項課長専決事項の欄第六号(一)中「第三条第一項」を「第十一條第一項」に改め、同号(二)中「第四条」を「第十二条第二項」に改め、同号(三)中「第六条第一項」を「第十四条第一項」に改め、同号中(四)を四とし、(二)の次に次のように加える。

(三) 第十三条规定による免許証の書換交付

(鳥取県地方機関等事務決裁規則の一改正)

第一条 鳥取県地方機関等事務決裁規則(昭和四十二年十二月鳥取県規則第五十八号)の一部を次のように改正する。

別表第一保健所長の項第六十号中「精神衛生法」を「精神保健法」に

改め、同号中(七)を(三)とし、(三)の前に次のように加える。

(八) 第三十三条第四項の規定による医療保護入院措置に係る届出(同条第二項の規定による措置に係るものに限る。)の受理

(九) 第三十三条の二の規定による医療保護入院者を退院させた旨等の届出の受理

(二) 第三十三条の四第二項の規定による応急入院措置に係る届出の受理

(二) 第三十四条の二において準用する第三十三条第四項の規定による仮入院措置に係る届出の受理

別表第二保健所長の項第六十号中(六)を(七)とし、(一)から(五)までを一ずつ繰り下げ、(一)を(二)とし、(二)の前に次のように加える。

(一) 第十九条の四第二項の規定による指定医の職務(同項第一号に掲げるものに限る。)の指定

#### 附 則

この規則は、昭和六十三年七月一日から施行する。

精神衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和六十三年六月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県規則第三十九号

精神衛生法施行細則の一部を改正する規則

精神衛生法施行細則（昭和四十九年四月鳥取県規則第三十一号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

### 鳥取県精神保健法施行細則

第一条中「精神衛生法」を「精神保健法」に、「精神衛生法施行規則」を「精神保健法施行規則」に改める。

第四条第一項中「第二十九条の五第二項又は第三十七条第一項」を「第二十九条の四第二項、第三十八条の六第一項又は第三十八条の七第二項」に、「精神衛生鑑定医」を「精神保健指定医」に、「鑑定医」を「指定医」に、「交付しなければならない」を「交付するものとする」に改め、同条第二項中「鑑定医」を「指定医」に、「鑑定書」を「診断書」に改める。

第五条中「入院させた」を「入院させようとする」に、「その保護義務者」を「当該精神障害者」に、「通知しなければならない」を「通知するものとする」に改める。

第六条中「第二十九条の四」を「第二十九条の四第一項」に、「その者を収容している精神病院又は指定病院の管理者及びその保護義務者」を「当該措置入院者」に、「通知しなければならない」を「通知するものとする」に改める。

第七条中「第二十九条の五第一項の規定による」を「第二十九条の五の」に改める。

第九条第一項中「第五条第一項」を「第十条第一項」に改め、同条第二項中「第五条第五項」を「第十条第五項」に改める。

第十条を次のように改める。

（医療保護入院の届出等）

第十一条 法第三十三条第四項の届出は、同条第一項の規定による入院については様式第十一号、同条第二項の規定による入院にあつては様式第十二号による届出書により行わなければならない。

二号によること

第十一条 法第三十三条の二の届出は、様式第十三号による届出書により行わなければならない。

第十六条を第十八条とし、第十五条第一項中「精神障害者」を「措置入院者」に、「様式第十八号」を「様式第二十三号」に改め、同条第二項中「精神障害者」を「措置入院者」に改め、同条を第十七条とする。

第十四条を削り、第十三条第一項中「様式第十六号」を「様式第二十一号」に改め、同条第二項中「精神障害者」を「措置入院者」に、「様式第十七号」を「様式第二十二号」に改め、同条を第十六条とする。

第十二条第一項中「管理者は、」の下に「措置入院者について」を加え、

「とつた」を「採つた」に、「様式第十四号」を「様式第十九号」に改め、

同条第二項中「様式第十五号」を「様式第二十号」に改め、同条を第十五

条とする。

第十二条の見出しを「（退院等命令書の交付）」に改め、同条中「法第三十七条第一項の規定により入院者を退院させようとするときは、様式第十三号」を「法第三十八条の三第四項、第三十八条の五第五項又は第三十八条の七第一項若しくは第二項の規定により、入院中の者を退院させることを命じようとするとき、又は処遇の改善のために必要な措置を採ることを命じようとするときは、様式第十八号」に、「交付しなければならない」を「交付するものとする」に改め、同条を第十四条とし、第十条の次に次の三条を加える。

（応急入院の届出）

昭和63年6月30日 木曜日

## 鳥取県公報

第十一條 法第三十三條の四第一項の届出は、様式第十四号による届出書により行わなければならぬ。

(仮入院の届出)

第十一條 法第三十四条の二において準用する法第三十三條第四項の届出は、様式第十五号による届出書により行わなければならぬ。

(定期の報告)

第十三条 法第三十八条の二第一項の報告は、様式第十六号による報告書により行わなければならぬ。

2 法第三十八条の二第一項において準用する同条第一項の報告は、様式第十七号による報告書により行わなければならぬ。

様式第1号「様式第1号」や「様式第1号（第2条関係）」と、「精神衛生法」や「精神保健法」と、「精神衛生鑑定医」や「精神保健指定医」に改める。

様式第1号「様式第2号」や「様式第2号（第3条関係）」と、「精神衛生法」や「精神保健法」に改める。

様式第1号「様式第3号」や「様式第3号（第4条関係）」と、「精神衛生鑑定医」や「精神保健指定医」と、「精神衛生法第1条 第項」や「精神保健法第1条 第項」に改める。

様式第四号及び様式第五号を次のとおり改める。

5 昭和63年6月30日 木曜日

鳥取県公報

(号外) 第31号

14 徒歩	A	B	VII 知能障害 A 精神遅滞 1 軽度 2 中等度 3 重度 B 癫呆 1 全体的 2 まだら(島状) 3 仮性 4 その他( )
15 家宅侵入			
16 性的異常行動			VIII 人格の病的状態 A 人格障害 1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他( ) B 残遺性人格変化 1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他( )
17 風俗犯的行動	A	B	
18 無断離院			
19 無錢飲食			
20 無賃乗車			
21 その他 ( )	A	B	IX その他 A 性心理的障害 1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他( ) B 薬物依存 1 覚醒剤 2 有機溶剤 3 睡眠薬 4 その他( ) C アルコール症 D その他( )
診察時の特記事項			
医学的総合判断		I 要措置	II 措置不要
以上のとおり診断する。 年 月 日			
精神保健指定医の氏名			

(行政庁における記載欄)			
診察に立ち会つた者 氏名 (親権者、配偶者等)	(男・女)	続柄又は職業	年齢 歳
診察場所			
診察日時		年 月 日 時 分 ~ 時 分	
職員氏名			
行政庁の措置			
行政庁メモ欄			

- 3 「問題行動」の欄は、該当するすべての算用数字並びにA及びBを○で囲むこと。
- 4 「現在の病状又は状態像」の欄は、主として最近の病状又は状態像に重点を置いて、該当するすべてのローマ数字、算用数字及びローマ字を○で囲むこと。
- 5 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情並びに言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 6 診察した精神保健指定医自身が、署名・押印すること。
- 7 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第4号(第4条関係)

## 措置入院に関する診断書

申請等の形式	i 親族又は一般人 ii 警察官 iii 檢察官 iv 保護観察所の長 v 矯正施設の長 vi 精神病院の管理者 vii なし							
申請等の添付資料	i あり ii なし							
被 診 察 者 (精神障害者)	氏名		性別	男・女	生年月日	年月日生	(年齢)	
	住所							
	職業							
病 名	1 主たる精神障害		2 従たる精神障害		3 身体合併症			
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科又は神経科受診歴等を記載すること。)	(主たる陳述者の氏名 続柄 )							
初回入院期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (入院形態 )							
前回入院期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (入院形態 )							
初回から前回までの入院回数	計 回							
問題行動(Aはこれまでの、Bは今後おそれのある問題行動)	現在の病状又は状態像(この書類作成までの過去数箇月間に認められた病状又は状態像)							
1 殺人 2 傷害 3 畏行 4 酗迫	A	B	I 抑うつ状態 1 抑うつ気分 2 内的不穏 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮又は企図 7 睡眠障害 8 食欲障害 又は体重減少 9 その他 ( )					
5 自殺企図 6 自傷 7 不潔	A	B	II 躁状態 1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸 5 易怒性・被刺激性亢進 6 睡眠障害 7 誇大性 8 その他 ( )					
8 放火又は弄火 9 器物損壊 10 窃盗 11 侮辱 12 強盗 13 恐喝	A	B	III 幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3させられ体験 4 思考形式の障害 5 著しく奇異な行為 6 その他 ( )					
			IV 精神運動興奮状態 1 減裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 衝動行為 5 自傷 6 その他 ( )					
			V 昏迷状態 1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他 ( )					
			VI 意識障害 1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もうろう 4 錯乱 5 その他 ( )					

## 備考

- 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。

様式第5号(第5条関係)

## 入院措置決定通知書

番 号

殿

あなたは、精神保健指定医の診察の結果、入院措置が必要であると認められるので、精神保健法第 条第 項の規定により、下記のとおり通知します。

年 月 日

職 氏

名 団

記

- 1 あなたの入院は、精神保健法第 条第 項の規定による措置入院です。
- 2 あなたの措置入院年月日及び病院は、次のとおりです。

措置入院年月日	年 月 日
病院	所在地
	名称
	管理者氏名

- 3 あなたの入院中、手紙、はがき等の発信及び受信は制限されません。ただし、封書に異物が同封されていると判断される場合には、病院の職員の立会いのもとで、あなたに開封してもらい、その異物は病院に預かることがあります。
- 4 あなたの入院中、人権を擁護する行政機関の職員又はあなたの代理人である弁護士との電話又は面会及びあなた又はあなたの保護義務者の依頼によりあなたの代理人となるうとする弁護士との面会は、制限されませんが、それ以外の者との電話又は面会については、あなたの病状に応じて医師の指示で一時的に制限することができます。
- 5 あなたは、治療上の必要性から、行動制限を受けることがあります。
- 6 不明な点又は納得のいかない点がありましたら、遠慮なく病院の職員に申し出てください。それでもなお、入院又は処遇に納得がいかない場合には、あなた又はあなたの保護義務者は、退院又は病院の処遇の改善を指示するよう、知事に請求することができます。この点について、詳しくお知りになりたいときは、病院の職員にお尋ねになるか又は最寄りの保健所若しくは鳥取県衛生環境部健康対策課にお問い合わせください。
- 7 病院の治療方針に従つて療養に専念してください。

様式第六号中「様式第6号」を「様式第6号(第6条関係)」と、「精神衛生法第29条の4」を「精神保健法第29条の4第1項」に改める。

様式第7号(第7条関係)

## 措置入院者措置症状消退届

職 氏 名 殿

精神保健法第29条の5の規定により、下記のとおり措置入院者の措置症状が消退したと認められるので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名



記

措置入院者	氏名	性別 男・女	生年月日	年月日生 (年齢) 歳
	住所			
保護義務者	氏名	性別 男・女 続柄	生年月日	年月日生
	住所			
入院年月日	年月日			
病名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症	
入院後の病状又は状態像の経過の概要 (措置症状消退と関連して記載すること。)				
措置症状の消退を認めた精神保健指定医の氏名				
退院後の処置に關する意見	1 入院継続 2 通院医療 3 転医 4 その他( )			
退院後の帰住先	1 自宅(i 家族と同居 ii 単身) 2 施設 3 その他( )			
帰住先の住所				
訪問指導等に関する意見	(主治医の氏名)			

## 備考

- 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 「措置症状の消退を認めた精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医自身が署名・押印すること。
- 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第七号を次のように改める。

様式第8号「様式第8号」心「様式第8号（第8条関係）」心「精神衛生法施行細則」心「鳥取県精神保健法施行細則」心施行。

様式第9号「様式第9号」心「様式第9号（第9条関係）」心「精神衛生法」心「精神保健法」心施行。

様式第10号「様式第10号」心「様式第10号（第9条関係）」心「精神保健法施行規則第5条第5項」心「精神保健法施行規則第10条第5項」心施行。

様式第11号及び様式第11号心次のものと並んで。

11 昭和63年6月30日 木曜日

鳥取県公報

(号外) 第31号

<p>V 昏迷状態 1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他( )</p> <p>VI 意識障害 1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もうろう 4 その他( )</p> <p>VII 知能障害 A 精神遅滞 1 軽度 2 中等度 3 重度 B 癖果 1 全体的 2 まだら(島状) 3 僵性 4 その他( )</p> <p>VIII 人格の病的状態 A 人格障害 1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他( ) B 残遺性人格変化 1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他( )</p> <p>IX その他 A 性心理的障害 1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他( ) B 薬物依存 1 覚醒剤 2 有機溶剤 3 睡眠薬 4 その他( ) C アルコール症 D その他( )</p>
---

## 診察時の特記事項

(患者自身の病気に対する理解の程度を含め、今回医療保護入院させることの必要性についても記載すること。)

診察した 精神保健指定医の氏名	㊞						
保 護 義 務 者	氏 名		性 别	男・女	続柄	生年月日	年 月 日 生
	住 所						
	選 任 年月日	年 月 日					

審査会意見	
県 の 措 置	

- 5 「診察した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医自身が署名・押印すること。  
 6 保護義務者の同意書を添付すること。

様式第11号(第10条関係)

## 医療保護入院届出書

職 氏 名 殿

精神保健法第33条第4項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名

記

印

医療保護入院者	氏名	性別 男・女	生年月日	年月日生 (年齢歳)
	住所			
保護義務者の同意により入院した年月日	年月日 入院年月日	今回の 年月日	年月日 ( )	入院形態
病名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症	
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科又は神経科受診歴等を記載すること。)	(陳述者の氏名 続柄 )			
初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数	年月日～ 年月日	年月日～ 年月日	(入院形態) (入院形態)	
	計回			
現在の病状 又は状態像 (この書類作成までの過去数箇月間に認められた病状又は状態像)	I 抑うつ状態 1 抑うつ気分 2 内的不穏 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮 7 睡眠障害 8 食欲障害又は体重減少 9 その他 II 躁状態 1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸 5 易怒性・被刺激性亢進 6 誇大性 7 その他 III 幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3させられ体験 4 思考形式の障害 5 奇異な行為 6 その他 IV 精神運動興奮状態 1 減裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 その他			

## 備考

- 1 □内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 3 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 4 「現在の病状又は状態像」の欄は、主として最近の病状又は状態像に重点を置いて、該当するすべてのローマ数字、算用数字及びローマ字を○で囲むこと。

様式第12号(第10条関係)

## 医療保護入院届出書

職 氏 名 殿

精神保健法第33条第4項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名

㊞

記

入院者	氏名	性別	男・女	生年月日	年月日 (年齢) 生	
	住所					
扶養義務者の同意により入院した年月日	年月日 入院年月日	今回の 入院年月日	年月日 ( )	入院形態		
病名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症			
病状又は 状態像の概要						
診察した精神保健 指定医の氏名					㊞	
同意者	氏名	性別	男・女	続柄	生年月日	年月日生
	住所					
家庭裁判所の選任の 申立年月日	年月日					

## 備考

- 1 □内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「診察した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医自身が署名・押印すること。
- 3 保護義務者の同意書を添付すること。

(号外) 第31号

精神衛生法施行細則第15条第1項」→「鳥取県精神保健法施行細則第17条

第1項】  
入院区分  
院日  
院月  
院年  
同意入院  
指(医療機関)  
括弧内(病院中)  
(1) 入院人  
(2) 入院者  
(3) 入院院

院年月日  
に改め、同様式を様式第

二十三号とする。

様式第17号母「様式第17号」及「様式第17号（第16条関係）」又、「

第2項」に改め、同様式を様式第一十一印とする。

送付紙十枚印「様式第16号」及「様式第16号（第16条関係）」又、「

精神衛生法」や「精神保健法」を制定。監禁の禁固第11条を設けた。

第2項」に改め、同様式を様式第一十一項とする。

精神衛生法施行細則第12条第1項」及「鳥取県精神保健法施行細則第15条  
精神衛生法施行細則第14号」及「様式第14号（第15条関係）」又、  
精神衛生法施行細則第12条第1項」及「鳥取県精神保健法施行細則第15条  
精神衛生法施行細則第14号」及「様式第14号（第15条関係）」又、

に改め、同様式を様式第十九号とする。

送付様式第13号「様式第13号」、「様式第13号（第14条関係）」、「退院命令書」、「退院（処遇改善措置）命令書」、「精神衛生法第37条

第1項」に「精神保健法第4条第1項」と、「退院させること」と「退院」の関連性を示す

院させること（待遇の改善のために必要な措置を探ること）」と、退院

退院年月日

年月日  
改善事項

に改め 同様式を様式第十八号とする

様式第13号(第10条関係)

## 医療保護入院者退院届出書

職 氏 名 殿

精神保健法第33条の2の規定により、医療保護入院者が退院したので、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名



記

医 療 保 護 入 院 者	氏 名	性 別	男・女	生年月日	年 月 日生 (年齢 歳)
	住 所				
保 護 義 務 者	氏 名	性 別	男・女 続柄	生年月日	年 月 日生
	住 所				
入 院 年 月 日	年 月 日				
退 院 年 月 日	年 月 日				
病 名	1 主たる精神障害		2 従たる精神障害		3 身体合併症
退 院 後 の 处 置	1 入院継続 2 通院医療 3 転 医 4 その他( )				
退 院 後 の 帰 住 先	1 自宅(i 家族と同居 ii 単身) 2 施設 3 その他( )				
帰 住 先 の 住 所					
訪 問 指 導 等 に 関 す る 意 見					
	(主治医の氏名)				

備考 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第14号(第11条関係)

## 応急入院届出書

職 氏 名 殿

精神保健法第33条の4第2項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名

印

記

応急入院者	氏名	性別	男・女	生年月日	年月日生 (年齢) 歳
住所					
医療及び保護を依頼した者の応急入院者との関係					
入院年月日等	年月日 午前午後時				
病名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症		
病状又は 状態像の概要					
応急入院措置を 採つた理由					
診察した 精神保健指定医の氏名					

## 備考

- 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 「診察した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医自身が署名・押印すること。

様式第15号(第12条関係)

## 仮入院届出書

職 氏 名 殿

精神保健法第34条の2において準用する同法第33条第4項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名

㊞

記

仮入院者	氏名	性別 男・女	生年月日	年月日 (年齢) 生 歳	
	住所				
入院年月日	年月日				
病名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症		
病状 又は状態像  (仮入院を探つた 医学的必要性及 び理由について 記載すること。)					
診察した精神保健指定医の氏名	㊞				
同意者	氏名	性別 男・女	続柄	生年月日	年月日 生 歳
	住所				

備考

- 1 □内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「診察した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医自身が署名・押印すること。

19 昭和63年3月30日 木曜日

鳥 取 県 公 報

(号外) 第31号

問題行動 (Aはこれまでの、Bは今後おそれのある問題行動)			現在の病状又は状態像 (この書類作成までの過去数箇月間に認められた病状又は状態像)								
1 殺人 2 傷害 3 暴行 4 脅迫	A	B	I 抑うつ状態 1 抑うつ気分 2 内的不穏 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮又は企図 7 睡眠障害 8 食欲障害又は体重減少 9 その他( )								
5 自殺企図 6 自傷 7 不潔	A	B	II 躁状態 1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸 5 易怒性・被刺激性亢進 6 睡眠障害 7 誇大性 8 その他( )								
8 放火又は弄火 9 器物損壊 10 盗窃 11 侮辱 12 強盗 13 恐喝	A	B	III 幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3させられ体験 4 思考形式の障害 5 著しく奇異な行為 6 その他( )								
14 徘徊 15 家宅侵入	A	B	IV 精神運動興奮状態 1 憎裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 衝動行為 5 自傷 6 その他( )								
16 性的異常行動 17 風俗犯的行動	A	B	V 昏迷状態 1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他( )								
18 無断離院 19 無錢飲食 20 無賃乗車	A	B	VI 意識障害 1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もうろう 4 錯乱 5 その他( )								
21 その他( )	A	B	VII 知能障害 A 精神遲滞 1 軽度 2 中等度 3 重度 B 痴呆 1 全体的 2 まだら(島状) 3 仮性 4 その他( )								
			VIII 人格の病的状態 A 人格障害 1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他( ) B 残遺性人格変化 1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他( )								
			IX その他の A 性心理的障害 1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他( ) B 薬物依存 1 対覚醒剤 2 有機溶剤 3 睡眠薬 4 その他( ) C アルコール症 D その他の異常( )								

## 診察時の特記事項

本報告に係る 診察年月日	年月日							
診察した精神保健指 定医の氏名	㊞							
今後の治療方針	(主治医の氏名)							
保護義務者	氏名	性別	男・女	続柄	生年月日	年	月	日
	住所							
	選任 年月日	年月日						

審査会意見							
県の措置							

6 「現在の病状又は状態像」の欄は、主として最近の病状又は状態像に重点を置いて、該当するすべてのローマ数字、算用数字及びローマ字を○で囲むこと。

7 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情並びに言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。

8 「診察した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医自身が署名・押印すること。

9 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第16号(第13条関係)

## 措置入院者定期症状等報告書

職 氏

名 殿

精神保健法第38条の2第1項の規定により、措置入院者の症状等について、下記のとおり報告します。

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名

印

記

措置入院者	氏名	性別 男・女	生年月日	年月日 (年齢) 生 歳
	住所			
措置年月日	年月日	今回の 入院年月日	年月日	入院形態 ( )
前回の定期報告年月 日	年月日			
病名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症	
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神 科又は神経科受診歴 等を記載すること。)	(主たる陳述者の氏名 続柄 )			
初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの 入院回数	年月日～ 年月日～	年月日	年月日	(入院形態 (入院形態))
過去6箇月間の仮退 院の実績	計回	延日数	日	
過去6箇月間の病状 又は状態像の経過の 概要 (問題行動を中心として 記載すること。)				
処遇、看護及び指導 の現状	隔離	i 多用	ii 時々	iii ほとんど不用
	注意必要度	i 常に厳重な注意	ii 隨時一応の注意	iii ほとんど不要
	日常生活の 介助指導 必 要 度	i 極めて手数のかかる介助	ii 比較的簡単な介助と指導	iv その他( )

備考

- 1 □内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合には追加記載すること。
- 4 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 5 「問題行動」の欄は、該当するすべての算用数字並びにA及びBを○で閉むこと。

<p>現在の病状 又は状態像           (この書類作成までの 過去数箇月間に認め られた病状又は状態 像)</p>	I 抑うつ状態 1 抑うつ気分 2 內的不穏 3 焦燥・激越 4 精神運動制止 5 罪責感 6 自殺念慮 7 眠睡障害 8 食欲障害又は体重減少 9 その他( )
	II 躁状態 1 高揚気分 2 多弁・多動 3 行為心迫 4 思考奔逸 5 易怒性・被 刺激性亢進 6 誇大性 7 その他( )
	III 幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3させられ体験 4 思考形式の障害 5 奇異な行為 6 その他( )
	IV 精神運動興奮状態 1 減裂思考 2 硬い表情・姿勢 3 興奮状態 4 その他( )
	V 昏迷状態 1 無言 2 無動・無反応 3 拒絶・拒食 4 その他( )
	VI 意識障害 1 意識混濁 2 (夜間)せん妄 3 もうろう 4 その他( )
	VII 知能障害 A 精神遅滞 1 軽度 2 中等度 3 重度 B 疾呆 1 全体的 2 まだら(島状) 3 仮性 4 その他( )
	VIII 人格の病的状態 A 人格障害 1 妄想性 2 衝動性 3 演技性 4 回避性 5 その他( ) B 残遺性人格変化 1 欠陥状態 2 無関心 3 無為 4 その他( )
	IX その他 A 性心理的障害 1 フェティシズム 2 サド・マゾヒズム 3 小児愛 4 その他( ) B 薬物依存 1 覚醒剤 2 有機溶剤 3 締め薬 4 その他( ) C アルコール症 D その他( )

診察時の特記事項  
患者自身の病気に対する理解の程度を含め、今回医療保護入院を継続させることの必要性(今後の治療方針)についても記載すること。

本報告に係る 診察年月日	年 月 日					
診察した精神保健指定医の氏名	㊞					
保護義務者	氏名	性別	男・女	続柄	生年月日	年 月 日生
	住所					
	選任年月日	年 月 日				

審査会意見	
県の措置	

- 5 「現在の病状又は状態像」の欄は、主として最近の病状又は状態像に重点を置いて、該当するすべてのローマ数字、算用数字及びローマ字を○で囲むこと。
- 6 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情並びに言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受けける印象等について記載すること。
- 7 「診察した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医自身が署名・押印すること。
- 8 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第17号(第13条関係)

## 医療保護入院者定期症状等報告書

職 氏 名 殿

精神保健法第38条の2第2項において準用する同条第1項の規定により、医療保護入院者の症状等について、下記のとおり報告します。

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名

印

記

医療保護入院者	氏名	性別 男・女	生年月日	年月日 (年齢) 歳
	住所			
医療保護入院年月日	年月日	今回の入院年月日	年月日	入院形態 ( )
前回定期報告年月日	年月日			
病名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症	
生活歴及び現病歴 (推定発病年月、精神科又は神経科受診歴等を記載すること。)	(陳述者の氏名 続柄 )			
初回入院期間 前回入院期間 初回から前回までの入院回数	年月日～ 年月日～	年月日 (入院形態) )	年月日 (入院形態) )	年月日 (入院形態) )
過去12箇月間の病状 又は状態像の経過の概要	i 悪化傾向 ii 動搖傾向 iii 不変 iv 改善傾向 特記事項			
過去12箇月間の外泊の実績	1 不定期的 3 なし	2 定期的 (i 月単位 ii 数箇月単位 iii 盆や正月)		

## 備考

- 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合には追加記載すること。
- 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。

## 附 則

- 1 この規則は、昭和六十三年七月一日から施行する。
- 2 この規則施行の際、この規則による改正前の精神衛生法施行細則の規定によりなされた届出、申請その他の手続は、それぞれこの規則による改正後の鳥取県精神保健法施行細則の相当規定によりなされものとみなす。